青海協東都支部 5月例急

日本の刑事手続を考える~人質司法の問題点~

2019年4月 京都支部事務局長 寺本 憲治

◇日時 2019年5月15日(水)午後5時30分開場 午後6時00分開会

◇場所 京都弁護士会3階 大会議室

◇講師 福島至教授 龍谷大学法学部教授

※例会終了後、8時から懇親会を予定しています。

今回は、日本の刑事手続の問題点をテーマに取り上げます。

現在、最も日本を騒がせている刑事事件といえば、カルロス・ゴーン氏にかかる 金融商品取引法及び特別背任罪の事件でしょう。ゴーン氏の逮捕勾留が世界中で話題となる中で、「中世並み」と揶揄される日本の刑事司法手続の問題が注目されるようになりました。弁護人が取調べに立ち会えない状況での長期の身体拘束は、虚偽の自白が強要されやすく、多数のえん罪の温床となってきました。改めて、日本の刑事司法手続の問題点を解説していただき、深く理解していきたいと思います。

そこで、5月例会では、龍谷大学法学部教授の福島至先生をお招きし、刑事手続全般を踏まえつつ、上記問題点を深く知る機会を持つこととしました。 是非ふるってご参加下さい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•
5月15日(水)例会 午後6時00分~ ()出席します ・ ()欠席します	
5月15日(水)懇親会 午後8時~(予定)	

お名前

ご出欠のご連絡は、5月8日(水)までに、岡村政和まで(FAX075-256-1132(岡村 法律事務所)、レターケース、okamura. masakazu. lo@gmail.com までお願い致します。